

エコアクション21 環境活動レポート

対象期間：（2017年11月～2018年10月）



株式会社オオタヤ

発行日 2019年1月31日

《目次》

- I. 会社概要・事業内容
- II. E A 2 1 推進体制
- III. 環境方針
- IV. 環境目標とその実績
- V. 環境活動の取組結果とその評価
- VI. 環境関連法規制の遵守状況
- VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

I. 会社概要・事業内容

1. 事業所及び代表者名

株式会社 オオタヤ
代表取締役社長 都丸 和俊

2. 所在地

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町1-10-7

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者： 代表取締役社長 都丸 和俊
環境管理責任者： 技術本部 係長 茂木 享
担当： EA21事務局 飯塚 正樹
灰野 靖
横室 典昭

連絡先： TEL 027-251-5217
FAX 027-251-5238

4. 対象範囲

株式会社オオタヤ 全組織及び全活動

5. 事業概要

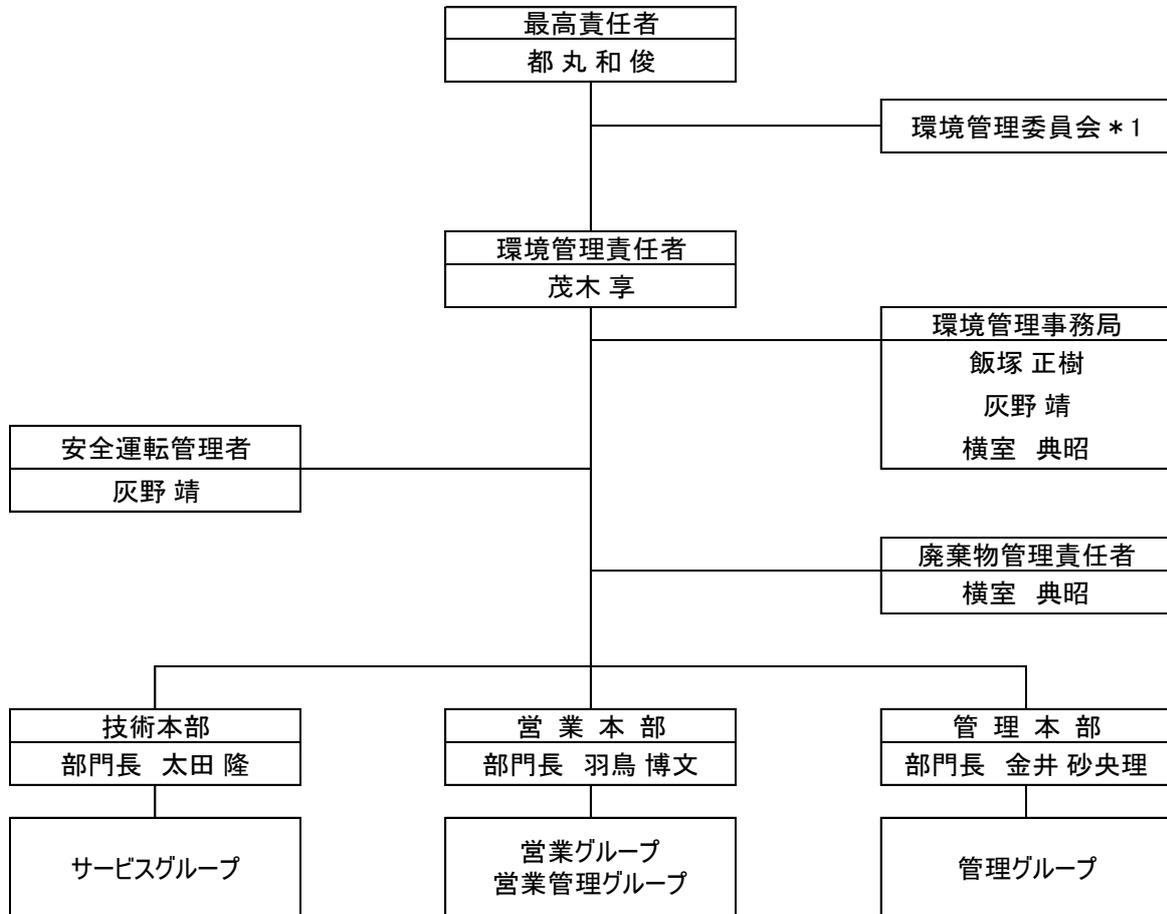
- ・OA機器／システム製品／文具／事務用品販売
- ・オフィス環境ソリューション
- ・OA機器のメンテナンスサポート

6. 事業規模

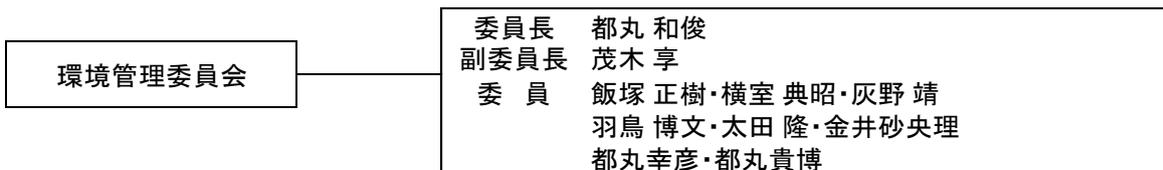
活動規模	単位	2017年度	2018年度
売上高	千円	1,197,978	1,002,196
従業員数	人	24	23
延べ床面積	m ²	602.7	602.7

II. EA21推進体制

1. 組織図



【*1環境管理委員会】



2. 役割・責任・権限

職名	役割
最高責任者	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む)を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、四半期1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、自部門の環境目標／環境活動計画をグループ全員に周知する。 ・自部門に関連する法規制等を遵守する。 ・自部門の従業員に対する教育・訓練を実施する。 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況報告を行う。 ・自部門に関連する手順書作成及び運用管理。 ・自部門の問題点発見、是正予防処置実施。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を理解する。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

Ⅲ. 環境方針

環境基本理念

株式会社オオタヤは、豊かな自然を次世代に継承する為に、地球にやさしい製品の使用・販売・保守サービスを行い、自己成長と社会貢献を目指し、地球環境保全のために全社を挙げて積極的に推進します。

環境方針

1. 当社は、下記の事業活動を行う企業として、環境基本理念を基に地球環境保全を経営の最優先課題の一つとして位置付け、貢献できる製品等の使用・販売・保守サービスを行う。
 - (1) 事務用品・OA機器・オフィス家具の販売
 - (2) OA機器のメンテナンス・サポート
2. 環境に関する法規制はもとより、地域協定、社会活動等当社が同意するその他の規範事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努める。
3. 環境目的および目標を設定・運用し、諸条件および情報の変化を的確に捉え見直しを行い、環境管理組織及び環境マネジメントシステムを継続的に維持・改善する。
4. 事業活動において、下記の事項を積極的に取り組み、定期的に見直しを図り継続的に改善に努める
 - ① 地球温暖化の防止の為、ガソリン、電気、ガスの節約をはかりCO₂削減に努める。
 - ② グリーン商品購入の推進し、環境負荷の少ないものを使用する。
 - ③ 省資源、省エネの視点からリサイクル率の向上を図り、廃棄物の削減に努める。
 - ④ 水の効率的活用を図り、節水に努める。
5. 当社は、メーカーとお客様のパイプ役として、グリーン商品を積極的に販売することにより、グリーン購入の普及・拡大に努めます。
6. 当社は、OA機器のメンテナンス・サポートにおいて、修理の再発生を阻止する為に適正な処置を行い環境保全と技術向上に努めます。
7. 環境方針は文書化し全従業員に周知徹底すると共に、社外からの要求・その他必要に応じて積極的に公開する。

平成 28 年11月 1 日

代表取締役 都丸 和俊

IV. 環境目標とその実績

当社に於ける2016年度（2015/11/1～2016/10/31）の環境負荷実績を把握し、
2017年～2019年迄の目標を下記の通り定め活動を行っています。

環境目標とその実績

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力 平成26年度実績 0.505kg-CO₂/kWh を使用しています。

環境目標	2016年度	2017年度実績	2018年度目標・実績				2019年度目標
	実績	目標/実績	目標※1	目標値	実績	目標の達成状況※2	目標
①二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	64,459	63,814/61,984 (目標達成)	2016年実績 に対して 2%削減	63,170	55,240	達成率：114.4%	2016年実績 に対して 3%削減
②廃棄物の削減 (kg)	7,748	7,671/6,719 (目標達成)	2016年実績 に対して 2%削減	7,594	6,527	達成率：116.3%	2016年実績 に対して 3%削減
③水資源投入量の削減 (m ³)	160	159/143 (目標達成)	2016年実績 に対して 2%削減	158	173	達成率：91.3%	2016年実績 に対して 3%削減
④本業に関する目標 (1)エコ販売(千円) (2)コール率(%)	(1)1,280,204 (2)8.13	(1) 1,101,200 / 1,197,978 (目標達成) (2) 9.84/7.60 (目標達成)	過去2年の 目標/実績 により算出	(1) 1,101,200 (2) 9.84	(1) 1,002,196 (2) 6.82	(1)達成率：91.0% (2)達成率：144.3%	過去2年の 目標/実績 により算出

※1:目標値は④を除き、対2016年実績

※2:達成状況は小数点第1位を四捨五入

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進	目標達成率114.4%との結果となっています。 昨年度から実施のエコドライブへの取り組み、及び燃費計測による意識付けにより、排出量全体としての目標は達成できていますが、社内レイアウト変更工事等により電力消費の増加が発生しています。
	次年度の取組内容
	エコドライブの継続、及び社内ルール徹底による節電活動に取り組みます。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃業者との契約書の確認 ④裏紙使用ルールの徹底	目標達成率116.3%との結果となっています。 目標の大幅な達成に加え、廃棄物置き場の整備により、以前よりもより徹底した分別廃棄が実施できています。
	次年度の取組内容
	廃棄物置き場の整理整頓の維持、及び社内ルールの徹底に取り組みます。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水	目標達成率91.3%との結果となっています。 社内設備起因の可能性のある投入量の増加が考えられますが、現時点では不備が確認されておらず、継続確認に加え節水活動の再徹底を行う必要があると考えています。
	次年度の取組内容
	継続した社内運用ルールの徹底により、運用ミスの発生が無いよう取り組みます。
4. グリーン購入の推進 ①購入品のグリーン購入比率	社内運用ルールに従ってグリーン購入を行っています。(運用ミスについては確認されていません)
	次年度の取組内容
	継続した社内運用ルールの遵守に取り組みます。
5. 本業に関する目標 ①エコ販売実績管理 ②コール率実績管理	①目標達成率91%との結果となっています。 随時、拡販策等への取り組みを実施しましたが、残念ながら年間を通しての未達となっています。 ②目標達成率144.3%との結果となっています。
	次年度の取組内容
	①更なるセキュリティ新商材等の拡販を行う予定です。 ②継続した適切な部品交換等を行っていきます。

VI. 環境関連法規制の遵守状況

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・保存及び交 付状況報告	遵法
フロン排出抑制法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
消防法	消防用設備の設置	遵法
各種（家電・小型家電・自動車） リサイクル法	可能な範囲での機器長期使用 機器廃棄時の適切な処理	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2018年10月13日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

VII. 代表者による全体の評価と見直し

環境経営を目指す企業として、ISO14001を取得してPDCAサイクルを実施し、その後EA 2.1に取り組みにより、CO2削減に更に取り組む社員姿勢は評価しています。地球環境の変化（地球温暖化自然災害）又国内の人口減少社会において、企業、個人として出来ることを今後も実施して行く事が重要と考えます。

